

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成 21 年 11 月 9 日

【評価実施概要】

事業所番号	0191300011		
法人名	社会福祉法人 輝美福祉会		
事業所名	グループホーム てるみ		
所在地	〒016-1135 北広島市輝美町2番地3 (電 話) 011-376-6555		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年10月22日	評価確定日	平成21年11月9日

【情報提供票より】（平成21年9月25日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・平成 20 年 3 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	17 人 常勤 17人, 非常勤 0 人 常勤換算 12.9 人

（2）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2 階建ての ～ 2 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000円 円		
その他の経費(月額)	光熱水費8,000円 暖房費9,000円 (10月～5月)		
敷 金	有 (円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	400 円	昼食 550 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

（4）利用者の概要（ 9 月 20 日現在 ）

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護 1	9 名	要介護 2	4 名
要介護 3	3 名	要介護 4	2 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 84.3 歳	最低 71 歳	最高 99 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	北広島病院・広葉クリニック・藤川歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者は生き生きとした明るい表情で過されていて個人の意思が尊重されその人らしい生活を継続されている。職員も利用者との親しみある会話をされ馴染みの関係の中で利用者中心の支援を行なっている。全職員が救急救命法の講習、認知症キャラバンメイト受講、外部研修参加等スキルアップを図ることを目指している。看護師が常勤され健康管理や夜間の緊急時の対応など健康面での安心感となっている。ボランティアの受け入れ体制が良く、地域の人のグループ、個人、小学生、幼稚園児など定期、不定期のボランティアとの交流を図る機会を多く作り利用者の生活の活性化とともに地域密着を目指しているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 前回評価の取り組み課題である地域とのつきあいはボランティア導入、運営推進会議で地域情報の把握に取り組んでいる。家族への報告は定期的に個別通信を送り報告に努めている。終末期対応は終末期指針の作成、防災対策はマニュアルを作成し防災訓練を2回実施して改善に取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	②	自己評価実施の取り組みは管理者、リーダー職員、職員の中から選出された自己評価委員のメンバーで評価を行なっている為、全職員がケアを振り返り点検するという自己評価の取り組みには至っていない。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 運営推進会議は2ヶ月ごとに開催している。連合町内会長、地域包括センター職員、市役所職員、協力病院職員、利用者家族のメンバーで構成されていて参加メンバーの多様な情報交換の中から行政、地域の情報。ホームの活動状況の報告、外部評価の報告などを通じて意見交換をして質の向上、地域密着を目指した取り組みをしている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8） 意見、苦情、不安への対応は家族訪問時や電話などで意見、要望を把握したり家族が卒直な意見を云える関係作りに努めている。毎月発行する個人通信の中に日常生活の報告や写真を添えて送り家族の安心感となる取り組みをしている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 開設1年半が過ぎ地域との交流は徐じょに深まってきている。積極的にボランティアを受け入れ地域の方の定期的な演芸中心の訪問、不定期ボランティア、小学生、幼稚園児訪問など外部の人にホームの窓口を開放して地域の人との交流、連携に努めている。さらに町内会入会を目指し地域との関係作りに取り組んでいる。
	⑥	

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の中で愛され信頼される施設」を理念に掲げさらに「人格尊重、能力の活用、安心できる環境、地域住民への貢献」を行動理念として掲げ、事業所独自の理念を明確にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念・行動理念は施設内に掲示されている。職員会議などで具体的に確認し共有を図っている。職員は周知してケアサービスの中で行動理念を振り返り、実践にむけて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時など地域住民と挨拶や立ち話しをするなどして交流は徐々に深まっている。定期、不定期のボランティア、小学生、幼稚園児の訪問、施設から外出する機会も多く作り、施設の窓口を開放する方向で地域の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、リーダ職員、自己評価委員を選んでそのメンバーで自己評価を行なう体制のため、全職員での自己評価の取り組みは行っていない。	○	職員全員で取り組むことはケアの振り返りや、見直しなど取り組むべき課題や具体案が提案される。職員の意識の共有化を図るためにも全職員で自己評価を実施することが望まれる。

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに定期的開催していて連合町内会長、地域包括支援センター職員、市役所職員、協力病院職員、利用者家族のメンバーで構成されている。事業所の活動状況、地域の情報、福祉情報、家族の要望などから意見交換をして具体化に向け取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは書類上の相談や保護についての提案、指導を頂き連携しながらサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に積極的に声かけをして普段の生活状況、健康状態を伝えている。来訪のない家族には電話で報告。また個人通信を定期的に発送、暮らしぶりのお便りに写真を添え家族には常に報告するように努めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との信頼関係を重視し傾聴する姿勢を大事にしている。家族来訪時や電話、運営推進会議などで意見、不満、苦情などを出せる機会を設け卒直に話せる雰囲気づくりに留意し、意見の反映に取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設1年半経過しているが退職者はなく馴染みの関係をつくり、サービスを提供している。施設内異動も極力抑えているが異動時は利用者へのダメージを防ぐよう施設内の利用者全員とコミュニケーションを図るような配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が認知症キャラバンメイト受講、救急救命法を講習してスキルアップを図っている。外部研修参加者は復命書を提出して、全体会議で研修内容を発表し、働きながら技術や知識を身につけるよう職員の育成に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月ごとに北広島市内のグループホームの管理者やケアマネージャーと勉強会を行い同業者との交流、情報交換をして連携を図りながらサービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスを利用する前に本人や家族と話し合い、本人の希望に応じホームを見学してもらったり一日体験してもらうなど、安心して納得して入居できるように考慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の持っているそれぞれの能力を把握して、得意分野で力を発揮できるような場面を作り一諸に行なったり、生活の知恵を教してもらったりしながら共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	心のこもったサービスを目指し、利用者の思いに心を傾け傾聴する時間を大事にして希望や意向の把握に努めている。意思疎通が図れない場合は日々の行動や表情から汲み取り、意向の把握に努め、職員間で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護職員が日々の関わりの中で、本人の思いや希望を聞き家族の要望も取りいれて作成し、ケアマネージャーが利用者主体の視点で最終的な介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行なっている。見直しは日々の行動記録、介護計画実践記録を基に具体的な話し合いを行い、見直しをしている。状況の変化時はその都度見直し、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じた、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の事情や要望により柔軟な支援をおこなっている。通院支援、買い物の他、誕生日には本人の希望に応じ（ふる里訪問、墓参り、ドライブ）など希望実現のため、多機能性を活かした支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医療機関に定期的な受診をして健康管理を行なっている。常勤看護師、かかりつけ医、家族、職員が連携を密にして適切な医療が受けられる体制を整え支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については看取りをする方向で対応指針を作成している。緊急時は看護師医師、家族と連携して対応する体制となっている。職員は重度化に対する意識も高く対応指針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報保護法を認識していて記録等の個人情報の取り扱いにも注意している。利用者の対応もプライバシーを損なわないよう声かけにも配慮して対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が安心して自分らしく過せるよう個性や状態を見極めて環境を整え、一人ひとりのペースを重視して利用者の気持ちに添いながら支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組み を期待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外注のため料理の準備などは行なわないがテーブル拭きや下膳などは積極的に行ない、能力を活かす支援をしている。嫌いな食べ物は別メニューで提供する等の配慮をしている。職員も一緒に食事し食事を通じて楽しい時間を共有している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、ホームのユニットバス以外に併設の小規模多機能の大浴室は24時間入浴できるため、浴室を共有して本人の希望によって随時入浴できる体制になっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「本人の持っている能力を最大限に活かす」ことを理念に掲げ一人ひとりの得意なこと、楽しみごと（ゴミ出し、畑作り、花壇の手入れ、雪かき）役割を見極め出来るような場面を作り、生き生きとした日々を過ごせるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの生活にメリハリをつけるよう散歩、ドライブ、買い物など戸外に出る機会を多く設けている。誕生日には本人の要望に応じて墓参り、故郷訪問、温泉、水族館などの外出支援を家族の協力の元で積極的に取りいれている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠せず夜間のみ施錠している。外出傾向の人には日中の動向を把握して、見守り支援を行い安全に努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を経て利用者也参加の上で防災訓練を年2回実施している。避難通路の確認、消火器の使い方など緊急事に備えた訓練を重ねている。マニュアルや連絡網を作成、救急救命法の取得など災害対策への意識を高くもっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者の栄養士が栄養バランスを考え献立を作成しているが利用者の嗜好も献立に取り入れ食事を提供しているが、食事摂取量と水分量の把握はされていない。	○	食事や水分の摂取状況を個別に記録し、健康管理面からも職員間で共有することが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共有空間には手作り作品や外出時の思い出の写真が飾られ、親しみある雰囲気の中で安心して居心地良く過ごせる空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や装飾品、自作の作品など慣れ親しんだ物品が自由に持ち込まれ、その人らしい居室となっていて心地良く暮らせる居室となっている。		

※  は、重点項目。